

米国財務会計基準審議会（FASB） との第19回定期協議の概要

ASBJ 常勤委員 せきぐち ともかず
関口 智和

1. はじめに

2016年1月14日及び15日の2日間、企業会計基準委員会（ASBJ）は、米国財務会計基準審議会（FASB）との間で、第19回定期協

議を東京で開催した。ASBJからは小野委員長、新井副委員長、小賀坂副委員長、関口委員のほかスタッフが参加し、FASBからは Russell G. Golden 議長、Thomas J. Linsmeier 理事及び Marc A. Siegel 理事が参加した。

2. 全体のスケジュール

日時	議題	主な内容
初日	近況報告	
	概念フレームワーク	<ul style="list-style-type: none"> 未履行契約に関する会計処理 認識の中止
	企業結合：のれん及び無形資産	<ul style="list-style-type: none"> のれんの償却 無形資産の分類 のれんの会計処理に関する他のアプローチ
	収益認識：工事契約	<ul style="list-style-type: none"> 工事契約に関して一定の期間にわたり充足される履行義務に対する支配の移転についての考え方 工事原価回収基準についての考え方
	金融商品：ヘッジ会計	<ul style="list-style-type: none"> ヘッジ会計の役割 任意のヘッジ関係の指定解除 FASBにおける最近の暫定決定事項
2日目 午前	退職後給付	<ul style="list-style-type: none"> 確定給付制度と確定拠出制度の分類 確定拠出制度における掛金の費用処理
	株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> 持分決済型の株式報酬取引の会計モデル 新株予約権の失効時の会計処理

	<ul style="list-style-type: none"> 現金決済型の株式報酬取引の会計処理
基準設定に関連する財団の活動	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達 基準設定活動のモニタリング及び支援

3. 議事概要

(1) 近況報告

本セッションでは、ASBJ 及び FASB の代表者の双方より、近況報告がなされたうえで、意見交換が行われた。ASBJ 代表者からは、次の項目を中心に説明を行った。

- ASBJ の最近の基準設定活動
- IFRS 財団のレビューに対する ASBJ 及び財務会計基準機構 (FASF) のコメント
- 国際会計基準審議会 (IASB) の 2015 年アジェンダ・コンサルテーションに対する ASBJ のコメント

また、FASB の代表者からは、国際的なコンバージェンスの方向性や FASB の将来のアジェンダ等について説明がなされた。

(2) 概念フレームワーク

ASBJ は、2015 年 11 月に、IASB から 2015 年 5 月に公表された公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に対してコメント・レターを送付している。本コメント・レターの内容の多くは、これまでの定期協議において議論された。

本セッションでは、これまで本定期協議で議論されてこなかった事項のうち、今後検討が必要と思われる次の事項について、ASBJ スタッフによる分析が説明され、意見交換が行われた。

- 未履行契約に関する会計処理
- 認識の中止

(3) 企業結合 (のれん及び無形資産)

IASB は、2015 年 2 月の会議において、「のれんの事後の会計処理」、「減損テストの改善」及び「無形資産の識別と測定」に関する検討をリサーチ・アジェンダに追加した。また、FASB は、非公開企業におけるのれんの会計処理について修正を行ったことを踏まえ、2014 年初旬以降、同様の論点について検討がされてきた。

本セッションでは、のれん及び無形資産の要求事項に関する ASBJ スタッフによる分析及び見解が説明され、のれんの償却及び減損アプローチと減損のみのアプローチによって得られる財務情報の有用性や無形資産の分類のあり方等について意見交換が行われた。

(4) 収益認識 (工事契約)

ASBJ は、IFRS 第 15 号及び Topic 606「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた収益認識に関する包括的な会計基準の開発に向けた検討を開始している。

本セッションでは、両基準が基礎とする考え方について示唆を得るため、ASBJ スタッフによる分析が説明され、次の事項について意見交換が行われた。

- 工事契約に関して一定の期間にわたり充足される履行義務に対する支配の移転についての考え方
- 工事原価回収基準についての考え方

(5) 金融商品 (ヘッジ会計)

FASB は、2014 年 11 月にヘッジ会計プロジェクトをリサーチ・プロジェクトから基準設定アジェンダに変更することを決定し、検討を

行っている。

本セッションでは、ヘッジ会計の役割や任意のヘッジ関係の指定解除等に関する ASBJ スタッフによる分析及び見解が説明され、意見交換が行われた。また、FASB における直近の暫定決定事項について意見交換が行われた。

(6) 退職後給付

ASBJ は、確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型確定給付企業年金」に係る会計上の取扱いについて検討を行っている。

本セッションでは、同年金制度を紹介したうえで、会計上、確定給付制度と確定拠出制度を区分する際の判断規準、及び確定拠出制度における掛金の費用処理の範囲等について意見交換が行われた。

(7) 株式報酬

ASBJ は、権利条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計上の取扱いについて検討を行っている。また、IASB は、2011 年アジェンダ・コンサルテーションにおけるフィードバックを踏まえ、株式報酬をリサーチ・アジェンダに追加している。

本セッションでは、ASBJ による検討状況及び IASB によるリサーチの予備的な検討事項を踏まえ、ストック・オプション会計の目的のほか、日本基準や IFRS 第 2 号「株式に基づく報酬」において現在採用されている「修正付与日公正価値測定モデル」の見直しの必要性等に関する ASBJ スタッフによる分析及び見解が説明され、意見交換が行われた。

(8) 基準設定に関連する財団の活動

日米では、民間の会計基準設定主体によって会計基準が維持・開発されており、我が国では FASF、米国では財務会計財団 (FAF) が基準設定活動に関する資金調達やモニタリング等を行っている。

本セッションでは、会計基準設定活動に関する資金調達やモニタリングのあり方について意見交換が行われた。

4. 次回の予定

次回の定期協議は、2016 年下期に米国ノーウォークで開催することが予定されている。